

(お知らせ)

平成31年3月25日  
防 衛 省

栃木県足利市における山林火災に係る災害派遣について  
(19時00分現在)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。  
下線部は、前回報告からの変更箇所

1. 概要

平成31年3月25日(月)、栃木県足利市において山林火災が発生し、消防により消火活動を実施するも鎮火に至らず。このため、本日13時13分、栃木県知事から陸上自衛隊第12特科隊長(宇都宮)に対して、山林火災の空中消火活動に係る災害派遣要請があった。

2. 防衛省・自衛隊の対応

(1) 活動部隊 陸 自 第12特科隊(宇都宮)、第12ヘリコプター隊(相馬原)、  
東部方面航空隊(立川)、自衛隊栃木地方協力本部

(2) 活動規模 航空機 8機  
その他 LO人員9名、LO車両3両

(3) 主な対応状況

【25日(月)】

07時05分以降 東部方面航空隊のUH-1×2機(映像伝送機)が情報収集のため駐屯地を順次離陸。

08時29分 自衛隊栃木地方協力本部のLO(人員1名)が足利市役所に向け出発。

09時00分 自衛隊栃木地方協力本部のLO(人員1名)が栃木県庁に向け出発。

09時40分 第12特科隊のLO(人員2名、車両1両)が栃木県庁に向け駐屯地を出発。(10時15分到着)

10時10分 第12特科隊のLO(人員5名、車両2両)が情報収集のため現地に向け駐屯地を出発。(11時20分到着)

13時13分 栃木県知事から第12特科隊長に対して、山林火災の空中消火活動に係る**災害派遣要請**。

13時41分 第12ヘリコプター隊のUH-60×1機が空中統制のため駐屯地を離陸。

13時56分 第12ヘリコプター隊のCH-47×1機が空中消火のため駐屯地を離陸。

14時12分 第12ヘリコプター隊のCH-47×1機が空中消火のため駐屯地を離陸。

14時37分 第12ヘリコプター隊のCH-47×1機が空中消火のため駐屯地を離陸。

14時56分 第12ヘリコプター隊のCH-47×1機が空中消火のため駐屯地を離陸。

16時05分 第12ヘリコプター隊のOH-6×1機が空中統制のため駐屯地を離陸。

※ 自治体との調整により、明朝から活動を再開予定。

※ 散水実績：航空機による散水量 約275トン(散水回数55回)。